

日本で最も美しい村議会



鶴居村

つるい議会だより

子ども達の笑顔と未来のために



天高く 心ひとつに！

9月定例会

諸般・行政報告・・・ P2～4

議案審議・Q&A・・・ P5～9

意見書・・・ P10

一般質問・・・ P11～15

研修・視察・・・ P16～17

わかるかな？

下雪裡コミセン・・・ P 19

災害に強い街づくり

住民の声・・・ P20





9月定例会

平成25年9月定例会は9月11日・12日に招集され会期を2日間とし、議長から諸般報告、村長、教育長より行政報告がありました。村長提出の議案は11件・意見書は1件で、すべて審議され可決承認されました。また、5人の議員より10件の通告があり一般質問が行われました。さらに、平成24年度鶴居村各会計歳入歳出決算は、監査委員による審査が終了し、決算特別委員会に付託されました。



私より諸般報告をします。

鉦路町村議会議長会8月定例会が、8月9日弟子屈町で開催されました。

① 平成25年度「鉦路町村議会議員研修会」は、10月25日に厚岸町改善センターで開催し、講師には、自衛隊帯広地方協力本部長の山下和敏氏、鉦路財務事務所長の富山正博氏の2人とすることで承認されました。

② 第58回町村議長会全国大会および道外視察研修

11月13日に東京都で全国大会を開催し、14日は愛知県飛島村で防災対策と小中一貫教育について視察します。

③ 12月定例会の日程は、12月19日・20日で白糠町で開催します。

平成24年度決算特別委員会の報告について

決算特別委員会が開催され、委員長・副委員長の互選が行われました。委員長 吉田 保博



副委員長 佐藤 吉人



鉦路北部消防事務組合「第2回臨時会」「第2回定例会」

吉田議員から、はじめに7月5日開催の第2回臨時会で、報告3件と議案「一般会計補正予算」が審議され、原案通り可決した報告がありました。

次に、8月29日開催の第2回定例会の報告で、議案6件「条例の改正・工事請負契約・補正予算・決算認定」が審議され、原案通り可決した報告がありました。

議会を傍聴して「一言コメント」 あなたの意見を！

次回定例会は12月中旬の予定です。

議会事務局の電話番号が変わりました。

TEL(0154)64-2511

メールアドレス turuimura21@yahoo.co.jp

9月定例会傍聴は1人でした。



12月20日の完成に向け
順調に工事が進んでいま
す。

② 鶴居小学校校舎建設
工事は第一期工事が3月
下旬までに終了しました。
現時点の進捗状況は、
建築主体工事46%、電気
設備工事23%、機械設備
工事45%程度となってい
ます。屋外トイレの建設
工事は35%の進捗状況で
す。

① 昭和31年から続く、
鳥取県立倉吉農業高校生
による酪農実習が、今年
生徒4人が7月25日から
8月10日までの17日間、
村内酪農家4戸で実習を
しました。



鶴居小学校 完成間近

③ 開発予算に関わる地
元ならびに中央要請では
7月17日に、釧路地方開
発期成会による、地元関
係機関「釧路総合振興局・
釧路開発建設部・環境省
釧路事務所」への要請行
動を行いました。
また、7月30日には札
幌で高井副知事や道庁各
部や教育委員会、北海道
開発局など関係機関に要
請を行いました。
翌31日には東京で地元
選出議員の伊東良孝政務
官をはじめとする道内選
出国會議員、さらに国交
省・農水省へそれぞれ要
請行動を行いました。

④ 7月10日に道東道オ
ール釧路魅力発信会議を立
ち上げ、道東自動車道の
釧路延伸に向け、オール
釧路体制で釧路の魅力発
信や地域活性化につなげ
ながら、交流人口を拡大
することを目的に、管内
16団体で組織しました。



衆音別川橋
写真提供 釧路開発建設部

⑤ 8月22日に、北海道
電気保安協会と、自然災
害や重大事故の発生時な
どに、電気使用設備の安
全点検や検査の実施など
迅速かつ円滑に行う災害
復旧活動の協定書を結び
ました。



安心・安全に向けて



教育行政報告をします。



國安教育長より、本年度の全国学力・学習状況調査の報告がありました。4月24日に小学6年生（3校・27名）、中学3年生（2校・34名）が参加し実施しました。

学力テスト

小学校（国語、算数）は、いずれの教科もA問題（主として知識）、B問題（主として活用）ともに全国・全道平均を上回り、特に、算数B問題は全国・全道と比較すると大きく上回っていて、高得点となっています。中学校（国語、数学）は、いずれの教科もA・B両問題ともに全国・全

主な質問紙調査結果

◆土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか？（小学校）

	4時間以上	3時間以上 4時間以内	2時間以上 3時間以内	1時間以上 2時間以内	1時間より 少ない	全くしない
村	0.0%	0.0%	14.8%	① 55.6%	25.9%	② 3.7%
道	2.8%	4.2%	10.9%	33.4%	37.9%	10.8%
国	6.6%	5.5%	13.1%	32.2%	32.1%	10.5%

- ①半分以上の児童が「1時間以上2時間より少ない」となっています。
- ②残念ながら、全くしない児童がいるのも事実ですが、全国・全道に比べて際立って少ない結果となっています。

◆毎日、同じくらいの時間に起きていますか？（中学校）

	起きている	どちらかといえば 起きている	どちらかといえば 起きていない	起きていない	無回答
村	73.5%	26.5%	0.0%	0.0%	0.0%
道	57.5%	35.1%	5.8%	1.5%	0.1%
国	56.4%	35.9%	6.1%	1.4%	0.2%

・起床タイムが一定していることがわかり、規則正しい生活の一端を現しています。

◆今回の数学の問題について、解答や言葉や式を使って説明する問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力しましたか？（中学校）

	最後まで解答を 書こうと努力した	途中であきらめた ものがあつた	書く問題は全く 解答しなかった	無回答
村	① 50.0%	② 50.0%	③ 0.0%	0.0%
道	40.1%	47.7%	11.5%	0.7%
国	44.9%	44.3%	9.8%	1.0%

- ①学力テストの結果に表れています。
- ②理由を把握した上で、対応していかなければならないと考えます。
- ③『無回答』を含めて0%であり、最も、高い評価をするべきであると判断しています。

質問紙調査は、児童生徒の「学校や家での勉強や生活の様子」をたずね

質問紙調査

道平均を超えています。特に、国語Bと数学Bは、例年、全国・全道平均と比較すると常に高く、好成绩を残しています。

たもので、83項目のうち、小中学校ともにほとんど項目でいい意味で、全国・全道を上回っています。特徴的な項目にしぼって左記の表で報告します。

まとめ

本村の生徒は、無解答がないことと、出来る限り「自分の力を出し切る」という姿勢・態度が学力・質問紙調査の結果からも容易に垣間見ることができま

「確かな学力」の側面から『生きる力』『生き抜く力』が醸成されつつあるのを読み取ることができま

今後も『学力調査』と『学習状況調査』との分析を進め、本村の児童生徒の学力の向上のために力を注ぎたいと考えています。

地域のまつり・スポーツ・文化芸術にも全力です





9月定例会 議案審議

平成24年度決算認定は決算特別委員会へ

第3回定例会は9月11日に開会し12日に閉会しました。
村からは、一般会計補正予算ならびに各会計補正予算、条例の改正、規約の変更、報告、認定が上程され、すべての議案を可決しました。
また、議員提出議案として意見書を提出し、可決しました。
なお、平成24年度各会計の決算認定は決算特別委員会に付託しました。

○ 決算認定

平成24年度各会計決算の認定は、10月23日に開会される決算特別委員会に付託されました。

委員長に吉田保博委員、副委員長に佐藤吉人委員が選任されました。

○ 補正予算

一般会計補正予算は、村有林に隣接する造林地の購入費や子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託費、鶴居小学校教育用コンピュータ機器購入費などの補正が提案され、審議の結果、全員賛成で可決しました。
水道、農業集落排水事業、後期高齢者医療の各特別会計補正予算は、24年度決算確定により前年度繰越金が確定したことによる予算措置です。

平成25年度補正予算

- 一般会計補正予算
3448万3千円追加 総額34億9601万円
- 水道特別会計補正予算
増減なし 総額3360万円
- 農業集落排水特別会計補正予算
増減なし 総額8230万円
- 国民健康保険特別会計補正予算
1850万4千円追加 総額3億4720万円
- 介護保険特別会計補正予算
1168万4千円追加 総額2億6198万円
- 後期高齢者医療特別会計補正予算
13万円追加 総額2743万円

○ 国民健康保険特別会計補正予算

補正予算は、今後の給付額補正するなどのほか、24年度決算確定により前年度繰越金が確定したことによる予算措置です。

○ 介護保険特別会計補正予算

補正予算は、24年度決算確定による前年度繰越金の確定、および保険給付費などの精算による予算措置です。審議・採択の結果、各特別会計はすべて全員賛成で可決しました。

○ 条例改正

教育資金利子補給条例の改正は、10月1日に施行される機構改革により、教育委員会の管理課と生涯学習課が統合され、教育課となるための改正です。全員賛成で可決しました。

○ 規約変更

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更は、住民基本台帳法が外国人住民も適用に加えたことを受けた変更です。全員賛成で可決しました。

○ 報告

24年度継続費精算報告がありました。当初、鶴居小学校改築工事と仮設校舎建設工事が24年度と25年度の2カ年の計画でしたが、25年度分を24年度の予算に前倒ししたため、継続費が発生しなくなりました。報告です。

次に24年度健全化判断比率および資金不足比率の報告がありました。とても良好な数字となっております。

健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質借金比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	7.9 (25.00)	- (350.0)

資金不足比率 (単位：%)

水道特別会計	- (20.0)
農業集落排水特別会計	- (20.0)

カッコ内は健全化基準、-は数値なし



子供たちがのびのびと 安心して学べる環境づくり



子育て支援ニーズ調査

問 子ども・子育て支援事業計画の27年度改定に向けたニーズ調査と、母子保健の取り組みを定めた「健やか健康21」の改定に向けたニーズ調査を行います。0歳から中学3年生までの子どもを持つ世帯が対象となります。調査後は有識者を含めた審議会を組織して事業計画を作ります。

答 子ども・子育て支援事業計画の27年度改定に向けたニーズ調査と、母子保健の取り組みを定めた「健やか健康21」の改定に向けたニーズ調査を行います。0歳から中学3年生までの子どもを持つ世帯が対象となります。調査後は有識者を含めた審議会を組織して事業計画を作ります。

158万円

子育てのニーズ調査



安心のために

問 小学校体育館天井等落下物調査点検委託として210万円、中学校体育館天井等落下物調査点検委託として151万円を新規計上しています。その内容は？

答 文部科学省から、地震などの災害時に避難場所となる体育館などについて、27年度までに、天井の照明やバスケットゴール、放送設備などの落下物の専門家による調査・点検、補修するように指導があり、今回予算化しました。

361万円

体育館の天井を点検



教育もIT時代へ

問 平成17年7月にリース契約で導入した鶴居小学校教育用コンピュータを更新します。鶴居小学校校舎改築工事の関係から更新時期を延ばしていましたが、新校舎の12月完成に合わせ、一括して関係機器を購入する費用です。

900万円

鶴小のPCを更新



暮らしやすいまちづくり 一般会計補正予算 3,448万円増額

より便利に使いやすく（イメージ）

鶴居村IPふれあい電話帳



情報通信による生活の利便性を高めるため、村内全戸、公共施設、事業所などに設置したIP告知端末の電話帳を新たに作成する印刷製本費です。
個人情報取り扱いにより、事前に番号掲載の承諾を得た世帯、公共施設などの番号約400件を掲載する予定です。

14万円

アイッピーの電話帳

32万円

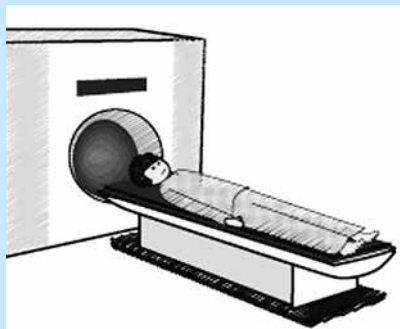
幌呂老人寿の家
調理室改修工事



下久著呂コミュニティセンターの2カ所の外灯を個別に管理する必要があることから、点灯スイッチを設置し、配線設備を増設するための工事費です。

10万円

下久著呂コミセンの外灯に点灯スイッチ



入院負担を軽く

問 一般被保険者高額療養費負担金が700万円増額計上され、合計1800万円となりますが、その内容は？
答 主に入院の増加により、当初予算に不足が予測されるため増額補正しました。

700万円

特別会計補正予算
高額療養費が増加



9月定例会 補正予算

車を買います

330万円

問 道路パトロール車購入費として330万円ほど新規計上していますが、購入理由は？

答 走行距離35万kmの道路パトロール車が公務中に鹿を回避した際、道路を逸脱し破損してしまいました。修理が困難なことから新車を購入するための計上です。車高の高い四輪駆動車を購入予定です。



(イメージ)

不燃物ごみを分別

202万円

問 不燃ごみ分別作業所建設工事として202万ほど増額計上していますが、増額となった理由は？

答 当初、設計を依頼した段階では建物面積は68㎡でしたが、作業の安全面などを考慮した結果、77㎡の面積が必要となったため増額補正しました。



不燃ごみをさらに分別を！

酪楽館の電話代

10万円

問 酪楽館の電話代10万円の増額計上の内容は？

答 酪楽館の温度・湿度管理システムの異常通報は、担当者への携帯電話へかかることになっていきます。受け手の携帯電話が異常通報を拒否するような設定になっていたため、通報が繰り返されたことにより電話代が10万円にもなってしまいました。



鶴の居る村基金

165万円

鶴の居る村寄附条例による基金積立額として、6月補正後から現在までの寄附金額の実績による増額補正です。合計4件で165万円となっています。





9月定例会
補正予算



美しい町並みへ

村有地適正管理と鶴居市街地の景観形成のため、役場駐車場沿線や鶴居中学校前バス停留所などの雑木を伐採する工事費です。トウヒ、ヤナギなど35本伐採します。

43万円

木を伐採しました



問 造林地購入費として431万円ほど新規計上していますが、購入理由は？
答 村有林に隣接する、中雪裡と下幌呂地区のカラマツの造林地の購入費です。村への購入依頼があり、検討のうえ購入するものです。

431万円

林を買いました

問 農地集積協力金として50万円を新規計上していますが、その内容は？
答 国が農地集積の支援策として、農地を貸し出す側の農家に10a当たり5千円を交付するものです。農地を借りる受け手の農家には、国から直接10a当たり2万円の交付があります。現在、すでに賃貸契約されているものは対象になりません。これから新規に賃貸契約する農地が対象となり、交付は一度きりです。売買は対象外です。

50万円

農地の賃貸に補助金

問 大楽毛村有地の分筆測量委託として10万円ほど新規計上していますが、その内容は？
答 大楽毛の村有地は35haほどありますが、販売する時には随時、分筆測量しています。今回は公安委員会近くの村有地300㎡ほどを売ってほしいと依頼があり、分筆測量するものです。

10万円

大楽毛の土地を
売ります

1 ha = 100m × 100m

1 a = 10m × 10m



採択された

意見書

道州制導入に断固反対

提出者 佐藤 吉人
賛成者 東 隆行
及川 満浩
松井 洋和

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要望してきたところである。しかしながら、与党においては、道州制導入を

目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要望を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土

保全に努め、伝統・文化を守り、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることがひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々鶴居村議会は、道州制の導入に断固反対する。(以上、原文のまま)

審議・採択の結果、**全員賛成で可決**しました。

注 意見書は議会運営委員会にて提出するか協議して決めます。提出者、賛成者は議運の4人の委員が担当します。

[平成25年中] 災害発生状況

災害発生状況

平成25年 8月31日 現在

【救 急】 70件 (平成25年 6月1日～8月31日 31件) 平成25年 8月31日 現在

救 急 事 故 種 別													合計	
火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				
										転院	医師	資器材	その他	
			6件	3件		14件		1件	39件	6件			1件	70件

【ドクターヘリ要請】 10件 (平成25年 6月1日～8月31日 7件) 平成25年 8月31日 現在

救 急 事 故 種 別													合計	
火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				
										転院	医師	資器材	その他	
			3件 (1件)	1件		3件			2件 (1件)	1件 (1件)				10件 (3件)

※()内は未出動

一 般 質 問

あなたの声を村政に

各議員が住民の代表として、村の考え方や新規政策を提言する議員活動。

子ども達の水泳力は？

小学校卒業時に6割が
25m泳げます



松井洋議員

寒い北海道では、水に親しむ機会がほとんどなく、泳げない人が多いと聞きます。

本村では、村民プールが改修されて2年ほど経過しました。

現在の運営および利用状況を伺います。

また、小学校の体育の授業で水泳がありますが、卒業時点でどの程度の泳ぎのレベルにあるのかを伺います。

國安教育長

現村民プールは平成23年に改装しました。縦25m、横7mのプールと幼児用のプールがあります。運営期間は7月初旬から9月中旬となっています。

利用状況は旧施設とのきは1500人〜1600人の利用人数でしたが、23年度は1814人、24年度は2004人の利用人数となっています。

次に小学校の水泳の状況ですが、3校の小学校の全学年で体育の授業で水泳指導を行っています。卒業時点での泳ぎのレベルは年度や学校差、個人差がありますが、本年度の6年生27人の報告では、

6割7割の児童が25mを息継ぎをして泳ぐことができるほか、約3割が20m程度なら泳ぐことができ、約1割が息継ぎができなかったり、バタ足までの児童となっています。小学校体育では、「いろいろな泳法・泳ぎ方で、できるだけ長く泳ぐことができる」という最終目標であり、「自分の命は自分で守る」という観点からも水泳は重要と考えています。

今後さらに、各学校の水泳指導を充実させる環境や体制づくりと、村民プールの条件整備を進めていきます。



ふえる利用者数



どさんこ牧場運営への村の見解は？

確実に成果を進捗！
職員退職はやむを得ず！



佐藤議員

今や鶴居村観光の目玉のどさんこ牧場ですが、本年度も大変な人気で、時期的には乗馬予約さえ取れないという盛況ぶりです。牧場開設18年が経過して、スタッフや関係者の絶え間ない努力の結果であり、敬意を表するものです。しかし、昨年は正職員2名が退職し、今年も採用者1名が短期間で退職しました。今後の同社運営に関して、最大の出資者である村の見解を伺います。

大石村長

鶴居どさんこ牧場は平成18年度からは指定管理者制度を導入して運営をしています。近年は顧客ニーズの把握と対応が功をそうして毎年確実に成果を進捗させています。今後の運営は各種施設の改修や更新を積極的に図り、更なる利用環境の向上を目指します。

職員退職については「一身上の都合」でやむを得ず、今後も現場職員と緊密な連携を図っていきます。



どさんこも頑張る

高齢者の安否確認は？

社会福祉協議会が内部検討中！

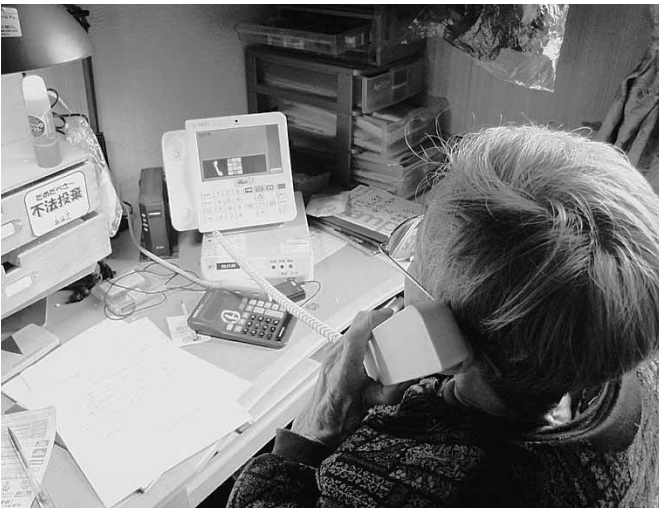
佐藤議員

当初P電話設置後の利用方法として、高齢者への安否確認も含まれていたと記憶していますが、現在どのようなになっていますか？

大石村長

現在まだ実施には至っていませんが、社会福祉協議会が安否確認などの取り組みを視野に内部的に検討がされているとのこと。

村も十分な協議を行いながら福祉サービスの向上に努めたいと考えています。



福祉サービスの向上へ

空き家バンクモデル事業の進捗状況は？

調査を実施済み、積極的働きかけを！

佐藤議員

今年度の一般会計予算に50万円で計上している「空き家バンクモデル事業」ですが、上期も終了目前ですが、現在までの成果を伺います。

大石村長

成果としては家屋所有者登録予定も含めて2件、空き家使用希望者3件ですが、まだ確定物件はありません。担当課で村内空き家調査を実施して15件ほどの空き家を確認していますので、これらの物件の所有者へ積極的な働きかけをします。

鶴居東公住の移転後の跡地の利用は？

住宅の再整備を中心に幅広い視野で検討！

佐藤議員

鶴居東公住は、築年数による老朽化で暫時、新しい公住への移動中ですが、平成26年度に移転完了と聞いています。既存の施設跡地の利用を伺います。

大石村長

平成27年度中には鶴居東公住を全面取り壊す予定です。その後は住宅の再整備を中心に考えながらも、鶴居市街の村有地の将来的な土地利用など、幅広い視野で検討し今後の利用方法を定めたいと考えています。

国民健康保険の都道府県への移行への対応は？

現段階ではしめせないが情報の収集に努めたい！



及川議員

社会保障制度改革は、社会保険制度改革国民会議の報告書を受け、その項目や実施時期などの工程を明示したプログラム法案」の骨子を閣議決定される段階となりました。

この中で各市町村が、多額の赤字補てん目的の法定外繰入など、大きな負担となっている国民健康保険（以下「国保」）の運営主体を都道府県へ移行する工程も、平成29年度までに実施と報道されました。

しかし、国保の抱える

- ①無職・失業者・非正規雇用の労働者などを含めた低所得者の加入が多い
 - ②年齢構成が高く医療費水準が高い
 - ③保険料負担が重いつつ課題が克服されなければ、安定的運営や国保加入者・市町村の負担軽減にはなりません。
- 国保の都道府県への移行について、村の考えを伺います。

大石村長

「国保の都道府県への移行について」ですが、最終報告書には都道府県が地域の医療提供体制に係る責任を積極的かつ主体的に果たすことができよう、国保にかかわる

財政運営の責任を現在の市町村などから都道府県に移行すべきであると明記しています。

平成23年度では、国保全体での実質収支が3022億円の赤字であり、高齢化による医療費の増加などで、厳しい財政状況が続いていると発表されています。また市町村が赤字決算などの補てんのため、一般会計から3509億円の繰り入れを行い、医療費が膨張しているにもかかわらず、被保険者のうち、無職など低所得者が多くために保険料・料を引き上げられず、歳入の不足分を法定外の繰入金で対処している現状も明らかになっています。

今後、国・道からの通知を受け、村としての対応を検討し、決定することになります。最終報告書には国保の運営は都道府県および市町村などの財政負担の割合や担当する業務、被保険者の負担などを含めた詳細な

制度設計が示されていますので、今後の対応について、現段階では示せません。

しかし、新たな国保に関する制度設計が、地域の保険医療体制の維持に向けた取り組みとなるよう期待していて、今後も引き続き情報の収集に努めたい。



新体制での情報収集

酪農従業員・研修者の宿舎建設に援助は？

要請があった場合は検討！

及川議員

村有住宅は、近年、酪農家の従業員宿舎としての需要が一定数存在しています。賃貸物件のほとんどない本村では、やむを得ない面があります。今後の運営について伺います。

また、農協、酪農家の負担で従業員あるいは研修者の宿舎建設に際して補助の意向はないか伺います。

大石村長

村有住宅の今後の管理運営についてですが、近年は、それぞれの地域内で酪農に従事される方々

の入居がほとんどです。これらは築後相当の年数を経過しているものの、今後も供用できる間は、これまで同様に入居していただくよう考えています。

続いて、村としての補助の意向については、具体的な支援要請は行われていませんので、それらに対応する考えは持ち合わせていませんが、今後の農業の担い手対策など総合的な取り組みを検討していく段階や要請があった場合には、村の役割としてその限りではないと考えています。



村営住宅は今後も支援へ



農家経営の改善対策は？

速やかに実態把握し
より深く検討！



吉田議員

アベノミクスによる金融緩和と政策を背景にした急激な円安ドル高で、配合飼料や肥料・燃料・諸資材が高騰し続けています。配合飼料価格は過去最高価格となり、農家と飼料会社で積み立ての「配合飼料価格安定制度」基金は枯渇し、国は緊急措置として7～9月期分に国費を投入しましたが、農家の負担は改善されません。規模拡大に投資し労働力も限界にあります。しかし、農家も乳質改善・

産乳能力向上・コスト削減などに更に努力しなければなりません。
「釧路地域づくり連携会議」で大石村長は「基盤整備とともに経営そのものへの支援が必要」と指摘されています。村は関係機関との連携、情報収集をどのような方法で行っていますか。また、基幹産業の酪農をはじめ将来に向けて村の産業の発掘も必要と思いますが、そのためには専門職員の配置も検討すべきだと思います。
酪農家の減少に歯止めをかけるためにも状況を把握し、農協をはじめ関係機関と連携をとり、効果のある対策をとるべきだと思いますが村長の考えを伺います。

大石村長

現在酪農を取り巻く状況は、益々厳しい環境におかれていると考えています。

農協から村全体の酪農経営の状況を聞きますと、昨年の夏の酷暑の影響で生乳生産量が減少し、特に鶴居地区は7月末で対前年比97%とのこと。「釧路地域づくり連携会議」での私の発言は新聞報道の発言の一部であり、「中規模農家に対する基盤整備への支援充実は経営そのものの支援につながり、さらには、担い手

や後継者の確保にもつながるような施策になるのではないかと」という意図で発言したものです。

また、関係機関との連携を図るため、営農推進会議を行っています。専門職員の配置も含め、農家の減少など課題はあるが、生産基盤を維持していかなければならないので、農業の施策を議論しながら進めたい。酪農を取り巻く状況は十分理解していますので、関係機関などとも連携協力を図りながら、速やかに経営の実態把握を行い、酪農振興の方策などより深く検討したいと考えています。



負担増大する 飼料高！

バス停留所と待合室の利用と維持管理は？

より良い管理の仕方
方を検討したい！

吉田議員

道路沿線にバス停留所と待合室があります。これまでの長い期間バス利用者によって活用されてきました。

利用実態のあるバス停留所と待合室も多くありますが、一部に利用実態の無い損傷の著しい待合室もあります。バス停留所と待合室の利用状況と維持管理、今後の対応について伺います。

大石村長

現在、村内のバスの停留所は36か所・待合室は21か所です。バス停が移動し待合室と離れている

のは、阿寒バスによると、乗降客の利便性や希望を考慮して移動したものとことです。

利用実態が無い待合室については、村として実態調査をしたことが無いため不明です。損傷の著しい待合室は5か所程度ありますが、今後補修していきます。阿寒バスによるとバス路線として運行する限り安易にはバス停留所は廃止出来ない事になっていて、今後待合室の設置や廃止も含め、地域住民や阿寒バス、道路管理者、駐在所などの関係機関と協議の上、より良い管理の仕方を検討したいと考えています。



有意義な「鶴の居る村基金」運用を

まずは、「タンチョウの愛護」事業から



大津議員

平成20年から積み立てられている「鶴の居る村基金」が、現在、総額約4830万円程になっています。

今年で6年目になるわけですが、未だに運用方法が決定していません。積み立て総額や年数の目標があつての事なのか伺います。

この寄付金の使途の指定区分というのが、4事業あり、寄付者が指定できる制度になっています。

また、「鶴の居る村基金」の4つの事業と同じような基金が鶴居村にはあります。

寄付者が指定した事業に活用する場合に限って基金を取り崩し、活用することができません。各事業の金額は少ない順から「教育及び文化スポーツ事業」が167万円、「自然環境保全」が約176万円、「タンチョウの愛護」が約410万円、そして一番多い「地域振興及び福祉事業」が約4100万円です。総額約4830万円となっています。

大石村長

これらを活用することも、有効な運用方法の一つとして検討していただきたい。

来年、タンチョウの愛護に関する事業のみが検討されるようですが、タンコミによる「えさづくりプロジェクト」など住民を巻き込んだボランティア活動に対し有意義な基金運用をお願いします。

現在の基金積み立て実績見込み額は、4つの使途指定区分合計4828万円ほどとなっていますが、これらの運用時期や積み立て目標額など、明確な規程を定めてはいません。しかし村としても、村民はもとより全国各地から「ふるさと納税制度」を活用し採納いただいた寄付金を、目的別に有効に運用しなければならぬと考えています。現状の基金積み立て状況を考え、「タンチョウの愛護」事業を、次年度以降の予算編成で有効に活用する検討をすでに進めています。

鶴の居る村基金積立実績（9月補正現在）

（単位：万円）

寄附金の使途の指定区分		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	計
1	「タンチョウ」の愛護に関する事業	58	6	0	58	290	0	412
2	自然環境の保全などに関する事業	28	0	0	70	78	0	176
3	地域振興・地域福祉などに関する事業	1,122	171	51	1,133	1,425	165	4,066
4	教育・文化スポーツの振興に関する事業	25	60	20	28	35	0	167
預金利息		0	4	2	1	1	0	8
年度合計		1,233	241	73	1,288	1,828	165	4,828
累計		1,233	1,474	1,546	2,835	4,663	4,828	



委員会活動報告

総務常任委員会（閉会中の継続調査）

- 事項
- ① 議会の活性化について
 - ② 行財政等改革について
 - ③ その他所管に係る事項

産業常任委員会（閉会中の継続調査）

- 事項
- ① 鶴居村観光の現状について
 - ② 鶴居村酪農の振興策について
 - ③ その他所管に係る事項

議会運営委員会

9月4日に9月定例会の日程などについて、協議を行いました。

- 閉会中の継続調査につきましては、
- 事項
- ① 次期定例会の会期の日程等議会の運営について
 - ② 議会の会議規則、委員会条例等について
 - ③ 議長の諮問に関する事項

視察研修の議員派遣

釧路町村議会議員研修会

- 内容 原発3 km圏内の真実
- 場所 厚岸町
- 期日 平成25年10月25日
- 派遣議員 全議員9名

道内行政視察

- 目的 優良町村視察
- 場所 新篠津村・苫前町他
- 期日 平成25年10月30日
から11月2日まで
- 派遣議員 全議員9名



全員協議会報告

一般質問や議会での議員の発言

近年、一般質問を含め特別委員会などでの、議員の発言回数が多くなっています。そこで今一度、二元代表制の元での基本的な発言について勉強会を行いました。

地域エネルギー活用調査報告

本村での自然再生エネルギーの可能性や、役場庁舎の暖房設備を自然再生エネルギーを使用した設備に更新できないか調査した報告があり、議論しました。

鶴居村政策検討懇談会の開催

鶴居村で初の試みとして、村政上の諸課題などへの対応に向けて、村幹部職員と村議会議員が合同で道の幹部職員と意見交換を行う「鶴居村政策検討懇談会」の開催について、村から説明を受けました。

（会議には小松道議も出席予定）

日時 平成25年10月31日（木）

15時30分から2時間程度

場所 北海道自治会館

意見交換事項

- ① TPP協定に関する事
- ② 公共事業費の国費予算の確保
- ③ 道の重点政策の立案過程と推進方策



生かそう 研修・視察

北海道町村議会広報研修会



深沢 徹 氏

8月20日に札幌で道町村議会議長会主催の「議会広報研修会」に、広報委員4人が参加しました。今年は全道105町村、462人の議員と議会事務局が参加し一緒に研修をしました。

研修内容は、講師として広報コンサルタントの深沢徹さんが、「議会広報に求められるものは？」との問いかけの中で

- ①「本物の議事公開」をしていますか？
- ②政策提案、行政チェックの姿勢を！
- ③開かれた議会・議会改革への姿勢を！
- ④住民とともに創る広報の姿勢を！
- ⑤誰にも分りやすく、読む気になる広報作り。



⑥編集体制。の6点を重点的に講習し、議会広報のあり方を提示しました。

そして「ありのままに」、「分りやすく」、「住民とともに」を基本に作成することを求めています。

また、全道各地から発行されている12町村の広報誌を「優れている点」、「検討・修正したい点」、「総評」の3点で具体的に内容を講評し、作成へのアドバイスを指摘しました。各町村とも広報誌の発行は重視していて、とても評価の高いものもあり、非常に参考になりました。

この講評の中では、写真の数、配置や、データを図表（グラフ）で表現すること、基本的な編集の約束事、そして議会で



の内容と伝えることなどを指摘していました。

今回の研修を踏まえ、今回発行の「つるい議会だより」から、縦書き5段組みから6段組みへと変更し、より写真や図表が見やすくなるように編集したつもりですが、いかがでしょうか？

今後も、より住民の声を聞き入れ、より良いものを発行して行きたいと思っています。

また、今後の広報委員会の位置付けや、広報活動の重要性など、議会自体で取り組まなければならない課題もあり、住民の皆様にも満足してもらえる広報を目指して努力します。



森林(伊東)を見る会

10月21日に釧路林活議連開催の「森林(やま)を見る会」が厚岸で行われ3人の議員が参加しました。

現在森林資源は約97万³mの蓄積を有し、年間約1万2000³mの木材を生産しています。

視察では、湿地帯特有の造成時の様々な困難を、約44万人もの多量の労働力投入と機械化により克服した歴史や、寒冷地林業の研究対象としての重要性、周辺の自然環境の保護への貢献などをDVD鑑賞した後、当時の作業機械の展示鑑賞などふまえながら視察しました。

あいにくの雨天のため予定されていた厚岸町民の森の視察は中止されましたが、パイロットフォレストの視察と懇談会を行いました。

パイロットフォレストは標茶町と厚岸町にまたがる約7000haのカラマツ人工林です。昭和31年から10年間にわたり国主導で苗木2500万本の大規模造林が行われ、

鶴居村も豊富な森林資源、豊かな自然環境を持っているので、今後、視察の成果を生かしたいと思っています。

昼食後、懇談会を行います。石田会長、若狭厚岸町長



議長・議員が参加した行事





待ちに待った コミセン完成



下雪裡コミセン落成式

9月20日に同コミセンの完成を祝い、地区住民をはじめ、村からは大石村長や幹部職員そして議会からは松井宏志議長や大津副議長、JA鉋路丹頂の武藤組合長なども参加され落成式が開催されました。同コミセンは昭和49年に旧下雪裡小学校閉校後に改築し、各種会合などに使用されてきましたが、築年数の経過とともに老朽化が進み今回の改修工事が行われました。瀬川連合会会長からは「地区活動の拠点として有効に利用させていただく」との謝辞がありました。



問題

このコミセンはどこでしょう？

(答えは最終ページ)





住民の声



鶴居消防署長

高田 勝也

災害に強い街JVS

消防力の重要な3本の柱「人員」「機械」「水利」を消防力の3要素といえます。鶴居村の消防力は、常備消防体制が発足した昭和49年と比べると驚くほど整備されました。「人員」では消防職員数が3名から14体制となりました。「機械・水利」では救助資器材などを積載した消防車両なども整備され、タンク車の積水量も5t

から20tとなり、消防水利のない地区に防火水槽も整備されました。最も効果的な整備は平成11年から開始し救急業務で、これまで幾多の出動で救命処置や適切な医療機関の選定により心肺停止からの救命や重篤な疾患の後遺症軽減をすることができました。救急対応病院のない鶴居村では救急業務は必要不可欠であり、救急救命士の処置拡大など救急高度化には迅速に対応しなければなりません。今後は整備された消防力を有効に機能させる「人員」「消防署・消防団」がより機動力の高い組織を目指していかなければなりません。実際の消防活動でも我々の消防力では対応困難な災害が発生している、村内の民間協力体制の整備も図りたいと考えています。また、日本国内では東日本大震災をはじめ、台風、集中豪雨、竜巻、豪雪、異常高温などの自然災害が多く発生し、衝撃的な映像を絶えず目にします。鶴居村でも例外ではなく、自然災害を想定した備えが必要であり、鶴居村・消防署・消防団合同での水防訓練や自然災害への対応を取り進めています。鶴居村も機構改革により総務課に防災担当が配置され、社会福祉協議会も災害に備えた様々な取り組みを行ってまいります。村内の関係機関とも協力し組織の枠を超えた防災体制を構築していかなければなりません。防災拠点のリーダーとして、村民が安全で安心して暮らせる災害に強い街づくりに努めていきます。



つるい議会だより

平成25年10月28日発行

139号

発行 北海道鶴居村議会 編集 広報調査特別委員会

085・1203 0154・64・2511

鶴居村鶴居西1・1

We are the CHAMPION 第3分団



いざ出陣！第3分団

第58回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会が9月14日、釧路市消防訓練場で開催されました。前日からの心配された雨も日頃の熱心な訓練を象徴するかのよう徐々に回復して、風は強いけれど、よい技能大会日よりでした。本村からは小型ポンプの部に第2分団と第3分団、そして消防ポンプの部に第1分団が出場しました。結果は小型ポンプの部では出場13チームの中で第3分団がみごと優勝、そして第2分団もわずか0・32秒差で4位となりました。これはほとんど技術的な差ではなくてストンプウオッチの押すタイミングではないのかとの風見鶏の声も聞きました。一方、消防ポンプ自動車の部でも出場15チームの中で優勝チームにわずか0・94秒差という、これもう考えてみても技術的な差ではなくて、一瞬の風のいたずらではないかと思うほどの僅差で第一分団が準優勝しました。

答え

- ①上幌呂 ②中久著呂 ③下久著呂 ④茂雪裡 ⑤支雪裡 ⑥下幌呂



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

広報委員会 委員長 大津 泰則 副委員長 佐藤 吉人 委員 及川 満浩 委員 松井 洋和



鶴居村 勢ぞろい